

大分県別府市 ホテル望海



1. 火災の特色

この火災は、ホテルの所有者である家族が使用していた1階の自室部分から出火したもので、同室部分を約33㎡焼失し、居住していた家族3名が一酸化炭素中毒により死亡したものである。ホテル部分への延焼は免れたものの、煙は東階段から上階へ拡散した。宿泊客47名はフロントからの放送により階段及び固定はしごで避難したが、4・5階に残された6名は消防隊により救出された。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和63年12月30日(金) 3時40分頃

(2) 覚知時間 (覚知方法)

昭和63年12月30日(金) 3時47分 (119番通報)

(3) 鎮火時間

昭和63年12月30日(金) 4時22分

3. 火元の概要

(1) 所在地

大分県別府市北浜3丁目8-7

(2) 火元建物等の名称

(株)ホテル望海

(3) 火元建物の構造等

① 建築年月日

昭和41年2月1日

② 増改築の状況

昭和47年9月30日

③ 建物用途

ホテル（5項イ）

④ 構造

耐火構造地下1階地上7階建

⑤ 面積

建築面積：1,216.00㎡

延べ面積：6,498.70㎡

⑥ 収容人員等

220人

⑦ 出火時の在館者等

ア 従業員等 5名

イ 宿泊者数 47名

⑧ 建築物階層別用途及び面積

階	面積	用途
7	248.06㎡	ボイラー室、電気室
6	808.89㎡	客室、食堂
5	808.89㎡	客室
4	900.49㎡	客室
3	1,040.99㎡	客室
2	1,213.45㎡	大広間、客室
1	1,086.94㎡	ロビー、厨房等
B 1	390.99㎡	機械室
計	6,498.70㎡	

階	用途
2	居室、娯楽室等
1	食堂、居室、事務室等

⑨ その他

適マーク交付状況

昭和63年5月2日に交付済み。

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

消火器、屋内消火栓設備

※スプリンクラー設備は、規則第13条区画代替

② 警報設備

自動火災報知設備、非常放送設備（任意）

③ 避難設備

誘導灯、避難器具（2～6階固定はしご）

④ 消火活動上必要な施設

連結送水管

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

昭和37年7月4日選任

② 消防計画

昭和63年4月22日届出

③ 避難訓練の実施状況

毎年2回以上行われているが、最近では、昭和63年11月21日に夜間の防火管理体制マニュアルによる訓練を行っている。

4. 気象状況

(1) 天候

曇り

(2) 風位、風速

風位：西北、風速：2.9m/s

(3) 気温、湿度

気温：1.2℃、湿度：63.0%

(4) 気象注意報等

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

たばこの火

(2) 経過

たばこの火の不始末

(3) 着火物

繊維製品

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

① 死者

3名（男1名39才、女2名36才、4才）

② 負傷者

1名

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度 部分焼

イ 焼損面積 30㎡

ウ 損害額 3,114千円

② 類焼建物

なし

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所の状況

同ホテル1階の1室を所有者が自室として使用しており、居間中央付近から出火し、その当時家族3名は隣室の寝室で就寝中であった。

(2) 出火に至るまでの状況

不明

(3) 火災発見の経緯

寝室で就寝中であったA（当ホテル常務、女36才）は、火災に気付いてフロントへ行き、警備員Bに火災である旨の伝達をした。

(4) 消防機関への通報状況

フロント係Cがフロントから119番通報している。

(5) 初期消火の状況

警備員は現場でフロント係から手渡された消火器を使って初期消火を試みたが、自室入口部分から吹き出す濃煙のため消火作業を断念した。屋内消火栓設備は使用されていない。

(6) 火災拡大の状況

同室の居間及び台所を焼失したが、119番への通報が早かったことと消防機関との距離が比較的近かったことなどから、消防隊の消火活動がスムーズに行われ、ホテル部分への延焼は阻止できた。しかし、火災による煙は、自室及び東階段の防火戸（常時閉鎖方式の防火戸）がクサビ等により開放されていたため、上階へ拡散し東階段が濃煙となった。

(7) 避難の状況

宿泊客への出火の伝達は、業務用放送設備が使用された。当時の宿泊客は47名で、出火場所から遠い屋内階段2ヶ所を利用して39名が避難した。また、東側固定はしごを利用して2名が避難した。

(8) 自衛消防隊の活動状況

夜間の管理体制がフロント係2名（内1名は警備員）と経営者2名という状況であり、うち2名が被災者であるので、組織だった行動は行われていなかったが、2名の宿直員は業務放送設備による火災発生の報知及び避難誘導を行っている。

(9) 死者の状況

最初に気付いた常務Aは、フロントへ火災を告げた後、家族を救出するため再び部屋に戻ったが常務Aとその家族2名の計3名も奥の子供部屋で死体で発見された。死因は一酸化炭素中毒である。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

常備 8台、非常備 7台

② 出動人員

常備 31名、非常備 67名

(2) 消防機関の消火、救助活動の状況

消防隊は、煙の噴出する1階の火点への消火にあたりると共に、4.5階に取り残された宿泊客6名の救助にあたった。

9. 問題点・教訓

(1) 自動火災報知設備の主ベル、地区ベルが停止されていたこと。

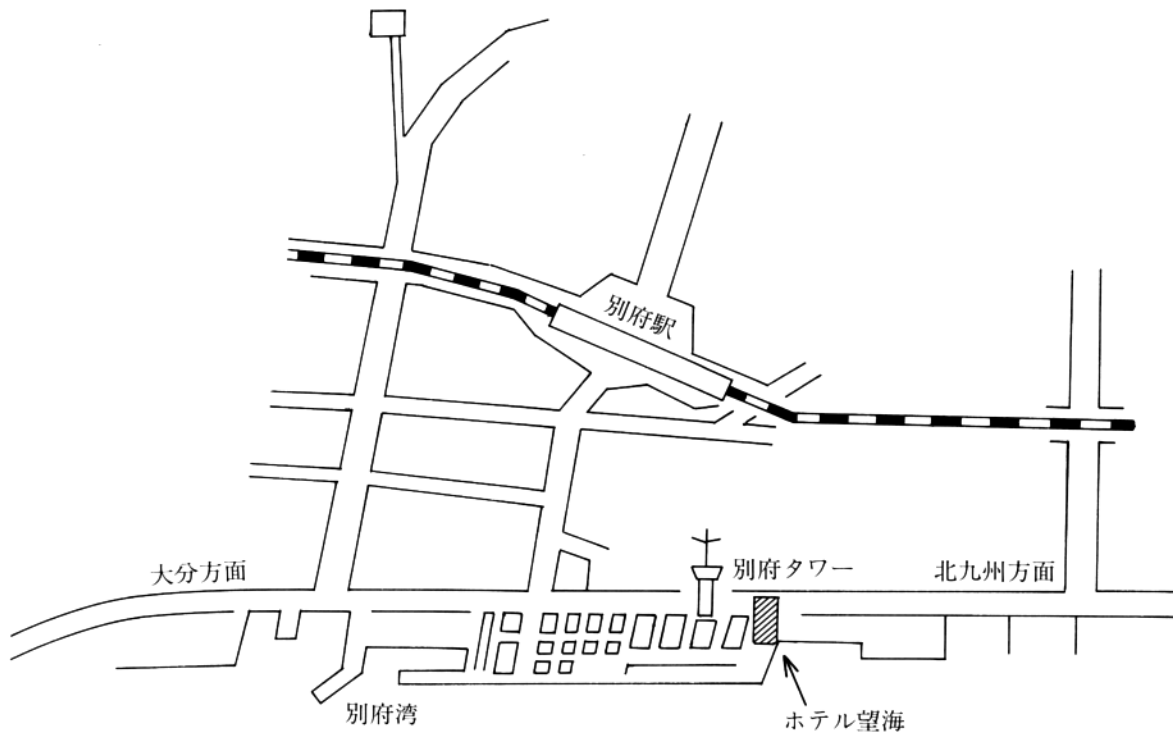
(2) 防火戸の閉鎖の障害となる物品が置かれていたため、防火戸の効果がなく煙は上階へ拡散してしまった。

(3) 非常放送設備が活用されていなかった。ただし、業務用放送設備で伝達はできている。

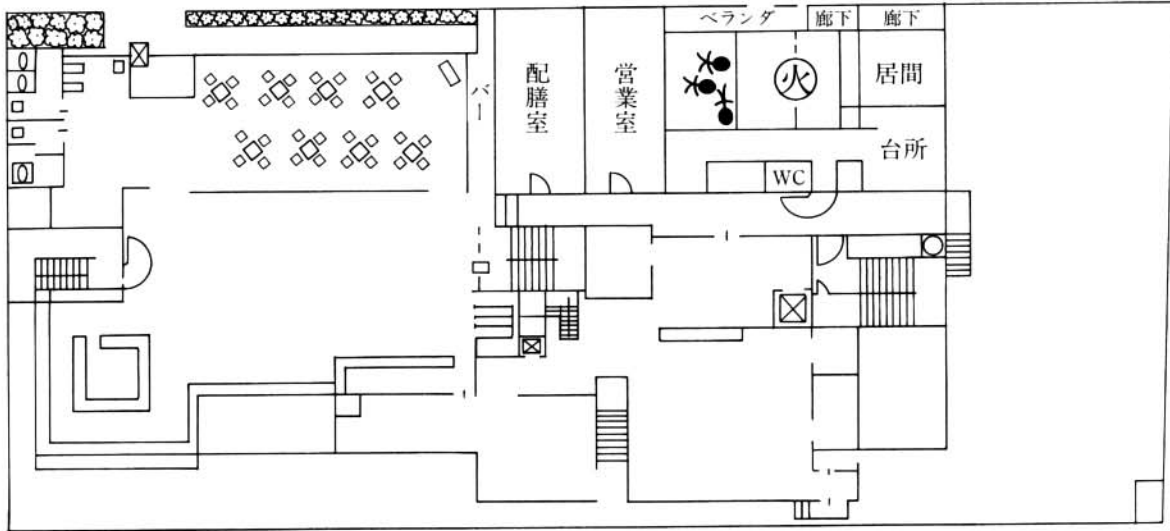
(4) 夜間の消防訓練については、昭和63年11月21日に市内の旅館ホテル等に対し「夜間訓練マニュアル」に基づく実施要領について研究会を実施しており、火災発生後の警備員の行動は概ねマニュアル通りに行われていた。

10. 資料

図-1：ホテル望海付近見取り図



図一2：ホテル望海1階平面図



図一3：出火場所 詳細図

